

胆沢扇状地における近世の散居集落

—近世初頭における村落構成と家系の復原的研究を中心に—

岡村 光 展

I はしがき	(1) 近世の胆沢扇状地における耕地の分布
II 地域の概観と古代・中世における耕地の開発	(2) 近世初頭における若柳村の村落構成
(1) 地域の概観と居住の現況	IV 近世の若柳村における各家の分布と構成——寛永18年名請人をめぐって——
(2) 古代・中世における耕地の開発	V 結び(散居地域における中世の在郷と近世的土地保有形態の進展)
III 近世の胆沢扇状地における耕地の分布と村落構成	

キーワード: 散居集落, 近世初頭期, 在郷, 中世の土地保有制度, 同族的紐帯の欠如

I はしがき

日本の散居集落に関しては、第二次大戦前における小川琢治¹⁾の庄川扇状地についての研究をはじめとし、斐伊川下流平野についての草光繁²⁾と高木幹雄³⁾、大井川下流平野における谷岡武雄⁴⁾や筆者の研究等、数多くの成果がみられる。これらの諸氏によって、各地域における散居集落の成立条件や村落の諸機能について、多くの実証的研究が行われてきた。起源に関しても、中世にまで遡及しうることが、ほぼ明らかにされた。さらに、金田章裕⁶⁾は、現在は散居ではない畿内の条里施行地帯や、畿内周辺地域で、奈

良・平安前期、および平安後期において、散村・小村・疎塊村のような分布密度の低い村落形態が、かなり存在していたことを指摘している。このように、散居の成立要因も、単純に、自然条件や開拓時期および開拓様式の相違のみでは説明しえなくなった。

胆沢扇状地についても、すでに第二次大戦前からの研究がみられる。まず、村田貞蔵は胆沢扇状地の詳細な地形分析を行った後、散居の分布範囲についても触れ、とくに風向と、防風林としての屋敷森の機能に注目している⁷⁾。また、山口弥一郎⁹⁾は詳細な現地観察の後、分家を出しても散居が維持されてきた要因として、「わせ

1) 小川琢治「越中国西部の荘宅について」地学雑誌312, 1914.
 2) 草光 繁「扇川平野の村落景に関する形態学的研究」, 地理学評論 6—8, 1930, 45—61頁。
 3) 高木幹雄「散村の成立と機能」, 人文地理10—4, 1958, 32—44頁。
 4) 谷岡武雄「大井川扇状地における散居集落—その起源と集落型の継承に関する若干の考察—」, 史林56—3, 1973. 同「歴史地理学」古今書院, 1979に所収, 195—232頁。
 5) 岡村光展「大井川扇状地における近世散居集落の展開」, 人文地理25—3, 1973, 1—31頁。
 6) 金田章裕「条里と村落の歴史地理学的研究」, 大明堂, 1985, 339—396頁。
 7) 村田貞蔵「胆沢扇状地の形態学的研究」, 地理学評論15—2, 1939, 52—65頁。
 8) 村田貞蔵「胆沢の景観に関する若干の記録」, 地理学評論15—9, 1939, 57—74頁。
 9) 山口弥一郎「陸中胆沢における散居とその生活」, 地理学評論17—5, 1941, 1—21頁。

だ(屋敷地周辺の肥沃な土地)の確保をあげている。戦後では、散居地域の中での共同体の機能を論じた西川¹⁰⁾ 治、扇状地の開発過程や豪族屋敷の分布を指摘した池田雅美等¹¹⁾による研究があげられる。

しかし、胆沢扇状地を含めて、散居集落に関しては、解明されるべき点がなお多いと筆者は考える。それは、このような居住様式をもって耕地開発の端緒を開いたと考えられる古代・中世において、あるいは、新田開発をもって一層の耕境の拡大をみた近世において、居住の分散形態が土地制度史上もしくは村落社会構造上、いかなる役割を果たしたのかという基本的命題には、未だ十分に答えられていないからである。村落の単なる形態論にとどまらず、機能論的アプローチを行うべきことは当然であろうが、かかる方法論を、現在の村落に対してのみでなく歴史の各時代における、さまざまな居住様式に関しても適用すべきで、したがって、いかなる共同体的諸関係が存在したかにまで研究を踏み込むべきものと筆者は考えている。

この点に関し、歴史学においても、歴史時代の共同体の存在形態についての見解は未だ定まっていらないように思われる。

たとえば、島田次郎による第二次大戦後の中世史学界の展望¹²⁾によれば、中世における耕地と村落の一般的存在形態を谷戸田型村落に求め、領主の個別的支配に属するために在家農民の結合は微弱であったとする永原慶二¹³⁾、前近代社会

においては共同体は不可避との立場から、中世の共同体を名主名田型としつつも、その存在意義には消極的評価をしたとみられる中村吉治¹⁴⁾、これらに対して、荘園貴族による山野領有への対抗者としての村落共同体的結合の意義を評価した戸田芳実¹⁵⁾、辺境における在地領主の所領経営や畿内における座的構成の中で村落共同体を把えた黒田俊雄¹⁶⁾、丹波大山荘や播磨鶴庄の事例をもとに鎌倉期における村落結合を把えた大山喬平¹⁷⁾、さらに摂津榎坂郷における中世の村落構成の詳細な分析をした島田次郎¹⁸⁾など、中世村落における共同体的結合の評価の度合はさまざまである。

村落共同体の形成を近世藩政村以前に求めることは至当としても、中世村落の中にそれを検証することに関しては、結局、なお、実証されるべき余地が残されているため、上述のようなさまざまな見解に分かれるものと、筆者は考えている。

このような観点に立って、村落やその共同体的諸関係にまで遡及的考察を進めるためには、各地域の歴史性に即した手法を採る必要がある。この場合、畿内以外の村落についての最初の手掛かりは、「在家」¹⁹⁾であろう。前述のように、薩摩入来院において迫田に分布する孤立荘宅もしくは小村落を、在地領主による在家の支配形態と把えた永原慶二¹⁹⁾、東国における在家の進化過程を整理した誉田慶恩²⁰⁾などの歴史学における研究成果がみられる。誉田慶恩は古典型在家か

- 10) 西川 治「農村集落の人文生態学的研究」, *Bulletin of the Geographical Institute Tokyo Univ.* No. 3, 1954, pp. 51-96.
 11) 池田雅美「胆沢扇状地における開拓過程の歴史地理的研究」, *人文地理*18-1, 1966. 同「みちのくの風土」, 古今書院, 1981に所収, 111-129頁。
 12) 島田次郎「日本中世の領主制と村落(下)」, 吉川弘文館, 1986, 370-401頁。
 13) 永原慶二「中世村落の構造と領主制」, 稲垣・永原編「中世の社会と経済」, 東京大学出版会, 1962に所収, 151-214頁。
 14) 中村吉治「日本の村落共同体」, 日本評論社, 1956, 178頁。
 15) 戸田芳実「日本領主制成立史の研究」, 岩波書店, 1967, 406頁。
 16) 黒田俊雄「日本中世封建制成立史論」, 東京大学出版会, 1974, 392頁。
 17) 大山喬平「鎌倉時代の村落結合—丹波国大山荘—井谷—」, *史林*46-6, 1963. 同「室町末戦国初期の権力と農民」, *日本史研究*79, 1965.
 18) 島田次郎編「日本中世村落の研究」, 吉川弘文館, 1966, 139-200頁。
 19) 前掲13)。
 20) 誉田慶恩「東国在家の研究」, 法政大学出版局, 1977, 393頁。

ら田付在家（田在家）への進化，すなわち田への永続的保有権を有する在家への進化の過程と、その構造について詳しい考察を加え、さらに在家（田在家）が中世末～近世初頭に解体していく過程にまで論及を進めている。

また、地理学においても、長井政太郎²¹⁾による鬼面川扇状地や山形盆地の周縁部に現存している在家から成る集落に関する実証的研究、谷岡武雄²²⁾による天竜川下流平野における中世の池田荘に関する研究などがある。長井政太郎は鬼面川扇状地扇頂部の成島十二軒在家、置賜郡の安久津八幡社領の在家、山寺立石寺領の荻野戸六軒在家、慈恩寺領箕輪在家（寒河江市）について、近世初頭の史料と現在の村落構成との対比を行なっている。とくに、箕輪在家の場合には、宝暦3年の史料にみえる各在家の構成が血縁関係の多少にかかわらず、本・分家意識により結ばれていたことを指摘している。また、米沢盆地の元中郷村在家の場合も、明和8年の史料にみえる最大8町歩もある在家地は、当時居住者が八軒も存在し、これを含めていずれの在家も中世以来の営農の単位であったと推定している。

しかし、成島十二軒在家、安久津八幡社領在家、荻野戸六軒在家、箕輪在家の場合、寺社領（とくに寺社に近接するものが多い）であり、寺社に負担する諸役・諸行事を通して、これらの在家が長く存続したことが考えられる。したがって、直ちに一般の在家にまで適用できるかどうかは疑問である。また、元中郷村の場合も、近世中期の史料にみえる在家地の構成から、中世末・近世初頭もしくはそれ以前の在家の構造

まで把握できるかどうかは、なお疑問である。

結局、かかる優れた研究を通して、在家とは何か、という本質的命題に関しては、なお、曖昧な点が残されているように思われる。畿内の「名」に代わって辺境地域の史料に頻出する中世の在家は領主側による賦役收取の単位であることには間違いないから、史料上の在家の背後に存在した村落の実態、もしくは、村落共同体的諸関係こそが究明されるべきではなからうか。在家とは、領主による水田・畑・宅地の統一的把握なのか、親族共同体なのか、若干の眷族を含む家父長的共同体なのか、それとも、単純に家族なのか、今後解明されるべき問題は多い。さすれば、かかる史料の背後にひそむ村落の実態を究めることこそ、我々の課題であり、それを通して、在家の本質も解明されると、筆者は考えている。

さて、以上のような見解に立てば、村落の遡及的研究とは個々の家系を可能な限り辿り、その当時の家屋の位置関係や、その集中もしくは分散の状態を把握し、古い同族関係を復原する等の手段によって、村落共同体的諸関係の態様を推測する以外に、方途は無いように思われる。もともと民俗的性格の濃い村落共同体的諸事象に関しては、史料の残存が期待できないからである。上述のような手続きを踏むことにより、確実に遡及しえた時期の、一つ前の時代の状況に関して、かなり正確な把握がなしうるものと、筆者は考えている。Mayhew²³⁾のドイツの農村集落発達史によっても高く評価されている西南ドイツを事例としての耕地区画の復原から人口増加の傾向と三圃農法の発達および集落形

21) 長井政太郎・工藤定雄「在家と村落」、山形大学紀要3-4、1957。小林清治編『東北大名の研究』、吉川弘文館、1984年に所収、306-364頁。

長井政太郎「開拓過程の歴史地理学的研究—鬼面川扇状地を例にして—」、歴史地理学紀要7「開発の歴史地理」、1965年に所収、5-23頁。

22) 谷岡武雄「天竜川下流域松尾神社領池田荘の歴史地理学的研究」、史林49-2、1966。同『歴史地理学』、古今書院、1979年に所収、85-123頁。

23) Mayhew, A., *Rural settlement and farming in Germany*, B. T. Batsford Press, London, 1973, 224p.

態の変遷とを究めた Krenzlin²⁴⁾らの業績などにその例がみられよう。

以上のような視点に基づいて、筆者は胆沢扇状地の散居集落に関しても、調査地区の家系や本分家の系統を可能な限り辿り、当時の屋敷の位置関係の復原に努めた。

II 地域の概観と古代・中世における耕地の開発

(1) 地域の概観と居住の現況 村田貞蔵²⁵⁾によれば、大部分が更新統の地質に属する胆沢扇状地は、6つの崖により、東西方向の7段の面に区分される。斉藤亨治²⁶⁾も、同じく7段の段丘面に区分している。これらの既往の研究をまとめた池田雅美²⁷⁾によれば、段丘は南から高位段丘面(一首坂段丘面)、中位段丘面(胆沢段丘面)、低位段丘面(水沢段丘面)の三つに大別される。そして、ロームの堆積と開析の進行は中・高位面の地形・地質を複雑にしている。

このような複雑な地形に対応して、開発の歴史もまた多様である。比較的古くから耕地開発の行われた低位段丘面に対し、中・高位面、とくに南西部では、戦後の胆沢開拓を待って、初めて耕地化された地区も多い。今日、中・高位面の地区においては、畜産を組み入れた複合経営²⁸⁾が活発に営まれており、同じ散居形態でありながら、水田経営を主とする低位段丘面地区とは対照的な景観をなしている。

このような扇状地における人間居住の現況はどうか。この点について、次に、検討を加えた

い。筆者は、まず、1976年撮影の約8千分の1航空写真から家屋を検出した後、これに一边が12.5 cm (1 km)の方眼をかけた。この際、対象地域の北限は胆沢川、南限は一首坂段丘面の南端から白鳥川谷を結ぶ線、東限は東北自動車道、西限は扇頂部の愛宕原付近とした。この範囲内において航空写真から検出しえた戸数は3,510である。なお、同年度の胆沢町住民録における戸数は、小山地区1,945戸、若柳地区1,300戸、南都田地区953戸の計4,198となっている。航空写真からの家屋検出に際して、4集居部(元木、供養塚、愛宕、高橋)を除外したことを勘案すれば、両者はほぼ一致するものと思われる。次に、対象エリアの方眼のうち、完全な樹目73個に含まれる戸数は2,626であるから、集居部を除いた家屋密度の平均は1 km²あたり36戸となる。

筆者は、すでに、大井川扇状地の散居集落に関して、当時の1 km²あたりの家屋密度を37~65戸と計測しておいた³⁰⁾が、これに比してもかなり低い。ただし、胆沢扇状地に関して、方眼を大きく、上位段丘面、中位段丘面、下位段丘面に区切ってみると、それぞれ、25戸、38戸、43戸と明瞭な差を示しており、水田経営が古くから行われた低位段丘面においては、より密であると言えよう。したがって、一般に、わが国の水田地域における散居集落に関しては、1 km²あたり40~50戸程度が都市化の波を蒙る以前の家屋密度であると言えよう。これとは対照的に、上位段丘面および中位段丘面における

24) Krenzlin, A. and Reusch, L., 'Die Entstehung der Gewinnflur nach Untersuchungen in nordlichen Unterfranken', *Frankfurter Geographische Hefte* vol. 35, 1961, pp. 17-26.

25) 前掲7)。

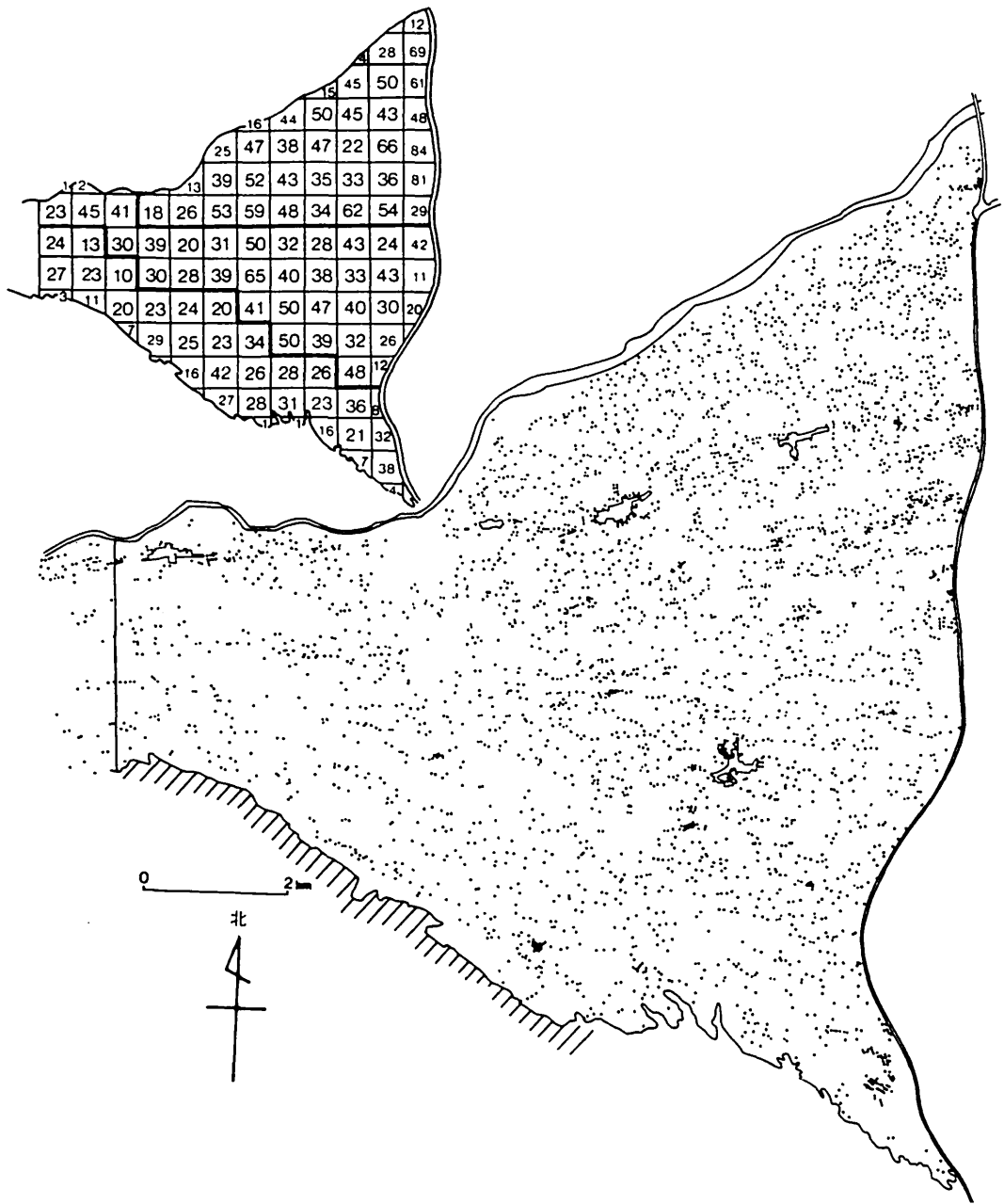
26) 斉藤亨治「岩手県胆沢川流域における段丘形成」, *地理学評論* 51—12, 1978, 852—862頁。

27) 前掲11)。

28) 大原由起子・中田 勝・柳沢孝子「胆沢扇状地における散居集落」(新潟大学教育学部地理学岡村研究室調査報告書『胆沢扇状地』, 1984) 23頁。熊倉隆司・田中いく子・広瀬吉生「散居集落における複合経営」(同『胆沢扇状地Ⅳ』, 1987), 33頁。

29) 臼井孝一・野崎真二・山崎浩志「胆沢町低位段丘上集落における農業経営」(新潟大学教育学部地理学岡村研究室調査報告書『胆沢扇状地Ⅲ』, 1986), 33頁。

30) 前掲5)。



第1図 胆沢扇状地における家屋の分布と1km²当りの家屋数(左上)

(注) 1977年撮影の航空写真より検出。

家屋密度の低さが、米の減反政策下の今日、複
合経営の推進を支えている側面も見落とすこと
はできない。

(2)古代・中世における耕地の開発 岩手県
における弥生遺跡³²⁾の分布は北上川流域に集中し
ているが、胆沢扇状地の低位段丘面から県下で

31) 前掲28)。

32) 青森県の垂柳遺跡からの水田遺構の発見により、東北地方の米作は、弥生中期からすでに始まっていたことが認められている。

初めて石包丁が出土する³³⁾に及び、胆沢扇状地の一部で、当時稲作がおこなわれていたことが確實視されるに至っている。後に、このような肥沃な穀倉地帯をめぐる、坂上田村麻呂の律令体制軍とそれに抗したアテルイ軍との一大争乱の舞台³⁴⁾となったのも、北上川を挟む水沢市と江刺市の平野部であった。律令体制軍に激しく抵抗した多数の村々の位置³⁵⁾からも、当時の生産の舞台が北上川兩岸の平野部や低位段丘面であったことがわかる。

この争乱の後、著名な水沢市の胆沢城、次いで盛岡市の志波城、最後に矢巾町の徳丹城が造営³⁶⁾され、古代東北地方経営の拠点とされた。ただし、これらの他にも、「方八丁」関係の地名は北上川流域にいくつか残存している。胆沢扇状地においても、低位段丘面上の胆沢町南都田³⁷⁾字元木の「角方」(カッコまたはガッコと呼称)と中位段丘面上の同町小山の「方齊」(方八丁と齊藤が合併したもの)の2つが残っている。これらは胆沢城の支城的性格を有するものと考えられ、前者については、古老への聴き取りによっても、また、戦前の地形図からも、かつて明瞭な方格状地割が残存していたことがわかる。時代は遡るが、角方の真南³⁸⁾に位置している角塚古墳も古代の景観の一つであろう。

古代律令体制の解体以降の中世における土地開発を知る史料は少ない。考古学の成果³⁹⁾によれば、胆沢扇状地において、中位段丘面上の占拠(東北自動車道寄りの末端部に多い)がみられるの

は平安時代に入っていることである。場所は変わるが、著名な中尊寺経蔵別当領の骨寺絵図³⁹⁾は中世後期における農村景観を示している。そこに描かれた姿は、基本的には、今日の一関市本寺⁴⁰⁾地区のそれとも変わらず、13の在家(うち2つは在家跡)も現在の農家の位置とほぼ一致している。

胆沢扇状地における耕境も、後述のように、中世末・近世初頭と明治初頭とを比較しても、大きな差違はなかった。さらに、岩手県内にも広範囲に分布している在家地名も中世の耕境を知る手掛かりになりえよう。安永風土記には、現胆沢町の範囲について、若柳村の中在家屋敷、北在家屋敷、新里村の中在家屋敷、東在家屋敷、西在家屋敷、柳田村の中在家屋敷、北在家屋敷、仲斎屋敷、都鳥村⁴⁰⁾の西在家屋敷の9個の在家屋敷数が記されている。これらは溪口部から低位段丘面にかけての広い範囲に分布しているが、中・高位面から成る小山村には、在家屋敷数はまったく見られない。このように、中世の主要な生産舞台も古代の外延的拡大上にあったことがわかる。もちろん、それは谷戸田型村落ではなく、広い沖積平野部の生産力を基盤としていた。

III 近世の胆沢扇状地における耕地の分布と村落構成

(1) 近世の胆沢扇状地における耕地の分布
本節では、胆沢扇状地における近世初頭から明

33) 1978年に、胆沢町南都田字清水下で出土。稲の穂を摘むもので、1世紀頃のものと推定されている。水沢市教育委員会「平安時代と胆沢城址」, 1983, 122—123頁。

34) 前掲33)。「平安時代と胆沢城址」, 173頁。

35) 胆沢城址にある八幡神社境内に設置された胆沢城出土品資料庫の展示資料による。

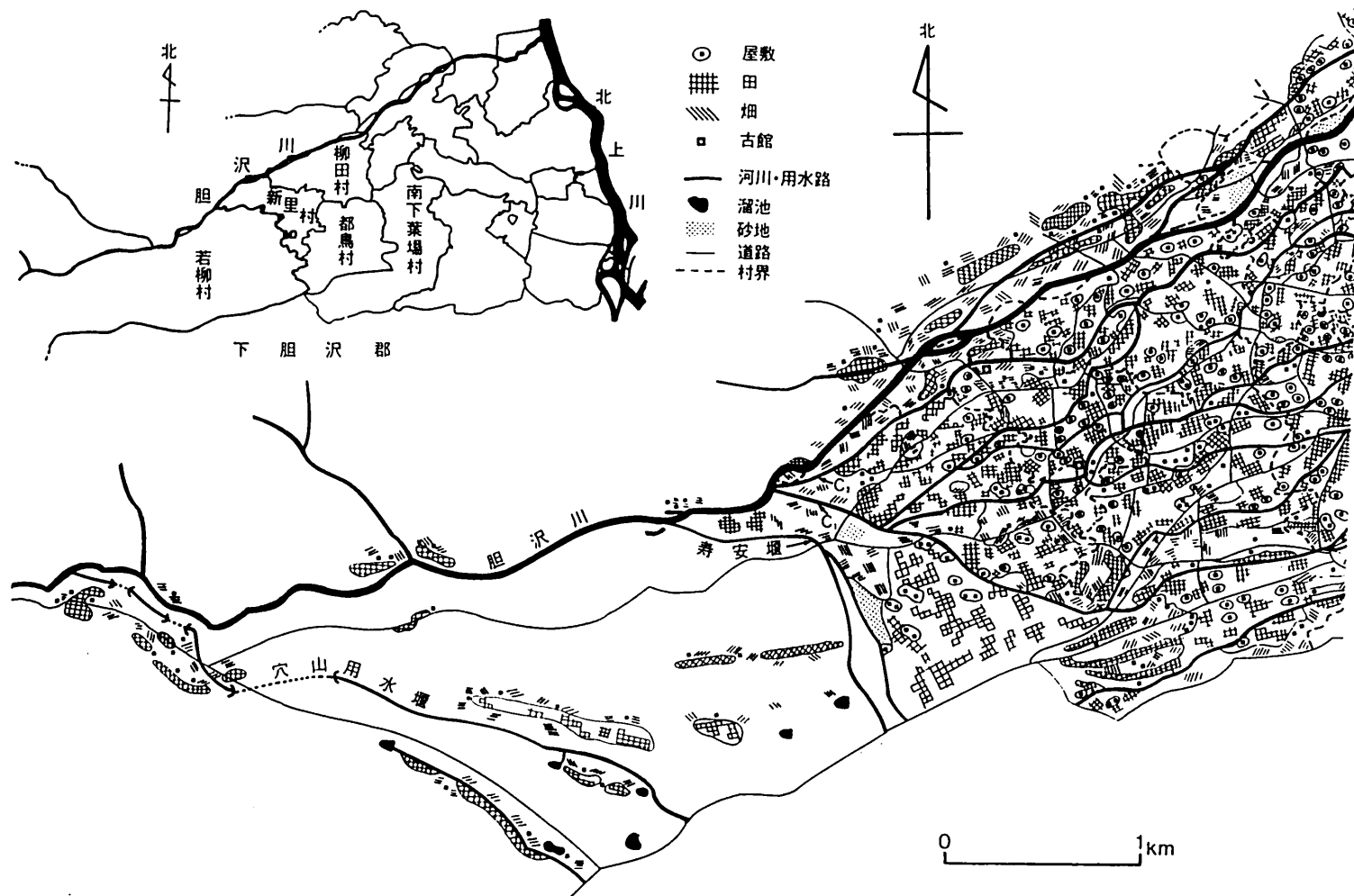
36) 胆沢城は延暦21(802)年に造営、一辺670mの方六丁。徳丹城が初見するのは弘仁5(814)年、一辺は350m。志波城は延暦22年に造営。盛岡市の太田方八丁遺跡がそれであることが、確認されている。一辺872mの方八丁。

37) 花巻市の宮野目方八丁遺跡など。

38) 岩手県教育委員会・日本道路公団「東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書 XI」, 1981, 1—6頁。

39) 豊田 武「東北の歴史(上)」, 吉川弘文館, 1967, 321—324頁。同絵図の複製版は、中尊寺資料館に展示。筆者は、絵図の現地である一関市本寺地区を、1988年10月に踏査した。

40) 「宮城県史」, 第28巻, 1961, に所収。84—98頁。



第2図 元文4年開田絵図

(注)・ただし、絵図は若柳村とその隣接地域のみを図示した。・C¹は茂井羅堰、C²は三堰である。
 ・左上は、同絵図による近世上胆沢郡各(藩政)村の村界(現・胆沢町域のみ表示)。

第1表 寛永18年検地帳

村名	田					
	上々田	上田	中田	下田	下々田	田計
若柳村	5・8・9・13 3.1%	32・1・7・22 16.6%	50・7・6・18 26.3%	82・4・1・27 42.6%	22・0・6・24 11.4%	193・3・2・14 100%
新里村	3・4・4・19 2.6%	27・0・5・13 20.5%	41・5・0・11 31.5%	47・3・8・28 36.0%	12・3・2・07 9.4%	131・7・1・18 100%
柳田村	8・5・1・04 6.7%	24・2・7・26 19.1%	43・7・5・21 34.5%	43・1・8・03 34.0%	7・1・8・18 5.7%	126・9・1・12 100%
上野村	・・・0	9・2・7・29 4.7%	37・8・0・22 19.0%	121・1・2・27 61.4%	29・4・5・22 14.9%	197・6・7・10 100%
小山村	3・9・4・16 4.2%	19・0・9・17 20.1%	27・8・9・25 29.3%	35・2・5・22 37.1%	8・8・7・05 9.3%	95・0・6・25 100%

治初期にかけての耕地の分布状態を、寛永18(1641)年検地帳⁴¹⁾、元文4(1739)年作製の「開田絵図」⁴²⁾および明治13年の岩手県資料⁴³⁾に基づいて詳細に検討したい。

元文4年開田絵図は、北上川右岸の旧上胆沢郡域を南の衣川村境から北は六原台地(現金ヶ崎町)に至るまで、各村境、道路、溜池、用水路、屋敷、耕地の分布状態を克明に描いている。そのうち、胆沢扇状地の一部分のみを図示すると第2図のごとくである。

絵図には主要な用水路として、近世初頭に開削された寿安堰⁴⁴⁾、それよりも古い三堰および茂井羅堰⁴⁵⁾が明瞭に描かれている。したがって、寿安堰よりも上流部(西方)においては、溪口部に位置する市野々地区、左岸側の鹿合と大歩地区、中位段丘崖下に位置する野山田地区、それに中位段丘面上にあっても穴山用水を受ける萱刈窪地区⁴⁶⁾のみに耕地と屋敷の分布することがわかる。絵図上では島状に孤立するこれらの地区

は、今日でも本家や旧家その集落の核になっていることが聴き取りからも確認できる。これら島状の地区を除けば、寿安堰よりも上手にあたる図中の空白部分は原野・雑木林のままであった。こういう原野・雑木林は、現在の果樹園や畑地の分布範囲ともおおむね一致しており、土壌はクロボク質である。

下胆沢郡に所属するために絵図には描かれな⁴⁷⁾い小山村の大部分もこれと同様の景観であったものと推定される。さらに寛永12年上野村検地帳の屋敷名のうち、部分的にその位置が判明するものや戦前の地形図からも、近世の上野村の耕地は、中・高位面の中でも末端に近い部分、すなわち、現東北自動車道の西南側の部分で、これに平行する方向に多く展開していたことがわかる。かかる場所において、近世には耕地の拡大を見つつも、中・高位面西部の耕地開発は戦後の「胆沢開拓」によるところが大きい。一部の溜池灌漑掛かりや穴山用水堰⁴⁷⁾、および筆名

41) 岩手県立図書館所蔵。

42) 岩手県立博物館において展示中であつたものを、筆者は撮影させて頂いた。

43) 筆者は、その複写版を、胆沢町史編纂室において閲覧させて頂いた。

44) 胆沢平野土地改良区「胆沢平野土地改良区史」、1979、933頁では、寿安堰は当時当地方においてキリスト教の布教に当たっていた寿庵館主の後藤寿庵により、元和年間頃起工されたと推定している。優れた土木技術を用い、水路幅も広い。

45) 上記「胆沢平野土地改良区史」でも、水路の位置や地形上、寿安堰よりも古いことは当然としても、その遡及年代は不明としている。

46) 清水雅以・神能由美子・高橋あけみ・中嶋妙子・吉田 智・高橋 誠「散居集落における耕地と水利」(新潟大学教育学部地理学岡村研究室調査報告書「胆沢扇状地Ⅱ」, 1985)、20頁。

47) 高度な技術により、長い隧道を掘削しているが、その施行年代は明らかではない。前掲44)によれば、少なくとも、1500年以前。

の地目・等級別構成

(単位は、町・反・畝・歩)

畑 (茶畑・屋敷も含む)						耕地計
上々畑	上畑	中畑	下畑	下々畑	畑計	水田率(下段)
・6・4・17 0.5%	4・1・2・03 3.2%	18・5・4・27 14.5%	68・8・6・22 54.0%	35・4・5・06 27.8%	127・6・3・15 100%	320・9・5・29 (60.2%)
2・7・0・20 7.8%	1・8・4・25 5.3%	3・2・4・08 9.4%	15・4・1・10 44.5%	11・4・4・07 33.0%	34・6・5・10 100%	166・3・6・28 (79.2%)
3・6・9・21 18.2%	4・8・4・25 23.9%	4・6・7・18 23.1%	5・0・7・00 25.0%	1・9・8・25 9.8%	20・2・7・29 100%	147・1・9・11 (86.2%)
・・・0	1・5・2・17 2.0%	10・0・7・12 13.3%	49・4・0・24 65.1%	14・9・9・23 19.7%	76・0・0・16 100%	273・6・7・26 (72.2%)
・9・7・22 2.1%	2・7・7・20 6.0%	6・7・2・26 14.4%	28・6・3・18 61.4%	7・4・9・21 16.1%	46・6・1・17 100%	141・6・8・12 (67.1%)

沢用水堰⁴⁸⁾を受水しうる地区には耕地が分布していたが、この二つの用水堰とも隧道の口径が限られるために、耕地はおおむね狭小であった。次に、寿安堰よりも下流域（東方）については、まず、水田は用水路（堰）方向に沿って展開していることがわかる。また、畑が少ないのは、寛永検地帳において「クネハタ」等の地字で登録されている屋敷地周辺の畑が絵図には描かれていないためと思われる。さらに、耕地が連続せず、図中に空白部分が随所に見られるのは、明治初期においてさえ各所に残されていた原野や雑木林が混在しているためであろう。

次に、寛永18年検地帳の地積と明治13年の岩手県資料にみる各村地積との対比から、水田・畑面積とその割合およびその推移を検討したい。

まず、寛永18年において、若柳村の総耕地（屋敷地を含む）320町9反5畝のうち水田は60.2%、新里村166町3反6畝28歩のうち水田は79.2%、柳田村147町1反9畝11歩のうち水田は86.2%と、同じ上胆沢郡内においても、山麓部の多くの狭隘な段丘面や、溪口～扇頂部等を含んでいて若柳村では、水田率が低い。また、下胆沢郡に属する上野村では水田率が

72.2%、小山村⁴⁹⁾ではそれが67.1%と中・高位段丘面を占める村々の水田率も低い。さらに、地味の良否を上田率（上田／総田地）によりみれば、若柳村の16.6%、新里村の20.5%、柳田村19.1%、上野村4.7%、小山村20.1%となり、おおむね水田率と同様な傾向が認められる。

次に、田・畑（屋敷地を含む）の面積を寛永18年と明治13年とについて比較したい。明治13年には、水田が、若柳村で208%、東田村（寛永の新里村と柳田村を合したものの）137%、小山村（同小山村と上野村）268%となっている。畑については、若柳村135%、東田村151%、小山村426%である。また、田畑合しては、若柳村193%（安永年間までの増加率は157%）、東田村140%（同104%）、小山村315%（同215%）である。後述のごとく、若柳村のうちの下若柳分について、寛永検地から明治初頭に至る間に耕地の状態がほとんど変化していないことが判明しているため、下若柳村とそれ以東の低位段丘面に位置する新里村および柳田村に関しても、寛永検地と明治初期との間におけるこの程度までの乖離⁴⁹⁾は、両時期の丈量方法等に起因するものと思われる。これに対し、明治13年の小山村（寛永検地の小山村と上野村）において、耕地増加

48) 前掲44)。同書によれば、一首坂段丘を隧道で貫いて寛文9（1669）年に完成。

49) 東田村と同様な土地条件にある都鳥村と下若柳村について、幕末にも新田實高が僅少であることが判明しているため、東田村についての安永以降の増加率、およそ30%程度が乖離によるものと推算される。

第2表 明治13年における現胆沢町管内各村の地目別構成

(単位は、町・反・畝・歩)

	田	畑	宅地	耕地・宅地計	荒地	総計
若柳村	402・3・2・16 (64.8%)	172・0・3・22 218・3・2・28(35.2%)	46・2・9・06	620・6・5・14 (100%)	18・1・0・20	638・7・6・04
東田村 (寛永の新里村と柳田村)	355・1・9・05 (81.1%)	61・1・2・23 82・8・9・09(18.9%)	21・7・6・16	438・0・8・14 (100%)	8・3・1・05	446・3・9・19
小山村 (寛永の上野村と小山村)	784・8・3・29 (60.1%)	416・9・7・09 521・8・9・18(39.9%)	104・9・2・09	1,306・7・3・17 (100%)	96・5・8・06	1,403・3・1・23

(注) 明治13年岩手県資料による。都鳥村と南下幅村に関しては、比較すべき寛永18年検地帳が得られなかったために除外した。

表3表 寛永18年から安永年間および明治13年までの
耕地面積(屋敷地を含む)の増加率

村名	期間	寛永—安永	寛永—明治
若柳村		157%	193% (田 208%, 畑屋敷 135%)
新里村	}	105%	東田村(寛永の新里村と柳田村とが合併) 140% (田 137%, 畑屋敷 151%)
柳田村		103%	
上野村	}	271%	小山村(寛永の小山村と上野村とが合併) 315% (田 268%, 畑屋敷 426%)
小山村		110%	

(注) 寛永—安永の増加率は、寛永検地帳と安永風土記との貫高比較による。
寛永—明治の増加率は、寛永検地帳と明治13年岩手県資料との面積比較によった。注49) 参照。

率、とくに畑の増加率が高いのは、寛永18年以降も畑を中心とした新田開発が活発に進められたことを示している(第3表)。近世初頭に開削された寿安堰は、扇状地の中・高段位丘面の末端(東方)地区に大きな恩恵を与えた。

(2) 近世初頭における若柳村の村落構成 本節においては、寛永18年若柳村検地帳の分析により、近世初頭における若柳村の耕地と散居屋敷に関して考察をしたい。

まず、検地帳の性格を記せば、表紙には「検地帳」と記されているが、実際は名寄帳である。次に、名請人の右脇に屋敷名を付するのが特色であるが、これが実質上の小字に当たる。そして、各地筆の右肩に付されている地字は、一見、長宗我部地檢帖の「穂の木」に似ている。しかし、穂の木の中には、後に小字名に転化したものがあるのに対し、この場合には稀で、「せきはた」、

「せきあい」、「くねはた」等、耕地の相対的位置関係を示すのにとどまっている。

以上のような検地帳の記載様式、すなわち核になる屋敷をまず把握し、次に、周辺の耕地を丈量して名寄形式に集計するという方式は屋敷地を核とした在家の掌握にも通ずるもので、きわめて中世的であるように思われる。空間的には、広大な平野の中に点在する散居屋敷とその周辺の耕地を把握するためには、このような丈量方法に依らざるを得なかったのであろう。

次に、検地帳の構成内容の分析を行いたい。検地帳は通常の本百姓(名請人)のほか、新百姓と、留守氏家臣の家中和から成り立っている。名請人の上方に新百姓と付されたものは、寛永検地を契機に自立した小農や伊達氏に敗れた葛西⁵⁰⁾氏の士族のうち帰農した者などであったと考えられよう。家中はその性格上、屋敷地を名請

50) 胆沢町史刊行会「胆沢町史Ⅲ」, 1982, 14—19頁。

第4表 寛永18年検地帳構成員の平均保有面積
(留守家中以外は屋敷を含む)

検地帳構成員内訳	人数	平均名請地面積
通常の新百姓	80人	2町5反8畝14歩
留守家中	57人	1町2反4畝12歩
合計	40人	1町0反5畝15歩
合計	177人	1町8反1畝10歩

けていないが、平常は在郷に居を構え⁵¹⁾、農業にも従事していた者もいる。若柳村検地帳における上記三者の構成は第4表のごとくである。

この表によれば、一般本百姓80人の名請地面積の平均は2町5反8畝14歩、新百姓57人の平均は1町2反4畝12歩、家中40人の平均は1町5畝15歩となっている。家中の少ないのは当然としても、新百姓が本百姓の半分にも達していないことが注目される。

次に、地形や開発の歴史を考慮しつつ区分した次のi)~vii)の各地区に基づいて、寛永18年検地帳の構成の分析を進めたい(第5表)。こ

の区分した地区は以下のとおりで、おおむね、次章においても用いた。

i) 嵐江・谷子沢・尿前地区では、かつて山間の緩傾斜地や、わずかな段丘上に集落と耕地が分布していたが、現在は石測ダムの築造により、大半は水没している。寛永12年における名請地はすべて畑で、その平均は7反2畝14歩と小さい。また、9人の名請人中、新百姓が7名をも占めている点が注目される。

ii) 馬留屋敷から市野々屋敷に至る地区は扇頂よりも上流部で、2kmほどに延びる帯状の段丘上に耕地は分布し、列状の散居景観を呈している。寛永期における名請人の平均保有面積は2町2畝と大きいのが、その大半(72%)が畑である点は、i)地区とも似ている。さらに、i)地区同様に、新百姓の割合が高く、この点からも開発の新しさがうかがわれる。

iii) 後味測屋敷~鹿合~中才屋敷に至る地区とiv) 大歩屋敷・瀧ノ上屋敷地区はともに胆

第5表 地形や開発の歴史を考慮して区分した地区毎の寛永18年における耕地の状態

(単位は、町・反・畝・歩)

	田面積 下段は名請人 当りの平均	畑面積 (除屋敷) 同左	一名請人当 り、平均保 有耕地面積	名請人数 ()は新百姓数
i) 嵐江・谷子沢・蜂谷・尿前 最上流部の小段丘面や山間の小集落	・ ・ ・ 0 ・ ・ ・	6・5・0・21 ・7・2・10	・7・2・10	9(7)
ii) 馬留~市野々 上流部右岸の帯状の段丘面上の列状散村	5・0・2・11 ・5・5・25	13・1・9・18 1・4・6・19	2・0・2・13	9(5)
iii) こみ測~鹿合~中才 上流部左岸の帯状の段丘面にリボン状の小集落が点在	8・4・4・14 1・0・5・17	6・2・0・21 ・7・7・17	1・8・3・04	8(2)
iv) 大歩・瀧ノ上 左岸の小段丘面上の小集落(2~3戸)	・3・1・08 ・1・5・19	1・8・5・06 ・9・2・18	1・0・8・07	2(1)
v) 金入道~間合 平坦な扇状地(低位段丘面)のうちの上流部、散居	11・1・7・23 1・1・1・23	6・5・8・10 ・6・5・25	1・7・7・18	10(3)
vi) 曲師~要害 低位段丘面、v)地区より下流部で街道以南、散居	40・8・5・06 1・9・4・16	13・6・3・08 ・6・4・27	2・5・9・14	21(5)
vii) 山田~只 低位段丘面、v)地区より下流部で街道以北	71・1・2・15 1・5・4・19	28・3・7・03 ・6・1・20	2・1・6・09	46(16)
viii) 供養塚 街道沿いの列状散村	9・8・9・13 1・2・3・20	5・7・5・23 ・7・1・29	1・9・5・20	8(2)

51) 胆沢町若柳・愛宕両公民館「若柳村・新里村家号・系譜綱」, 1897, 168頁によれば、明治5年の旧若柳村において、22軒の旧留守家士がみられる。

沢川の左岸に位置している。山麓の狭隘な段丘面上に耕地が分布するが、用水に恵まれているために開発の歴史は古い。そのため、名請人中に代数百姓の系統が多く、新百姓は少ない。

v) 地区から viii) 地区までは、扇頂より下流部に位置し、平坦で広い段丘面上に散居集落が展開している。荒地や雑木林は明治初期においてさえ多数存在するものの、耕地は比較的連続している。したがって、寛永18年においても水田率は63-75%に達していた。名請人保有地面積の平均も1町8反-2町6反と大きい。しかも、vii) 地区を除いては新百姓の割合が低い。現在、v) および vi) 地区において、旧家が多いことが目立っている。

以上のように、地形や集落の立地条件および開発の歴史が多彩な若柳村では、近世初頭においても、名請人の経営規模、畑の割合、新百姓の割合、同族集団の構成などの点が地区により異なっていたことがわかる。

IV 近世の若柳村における各家系の分布と構成—寛永18年名請人をめぐって—

本章では、まず、若柳村全体の戸数の変遷を概観し、さらにそれを、個々の屋敷名ごとに戸数の変化、および姓の分布とを整理してみる(第6表、第7表)。

次に、区分した地区ごとに、個々の旧家について、遡及しうる年代と、本・分家の同族関係、およびその位置関係とを詳細に検討する。その際に、持高(保有地)の推移にも留意する。こうして、可能な限り、寛永名請人まで遡及するように努める。

以上の諸点を、地区ごとに比較することによって、散居集落成立のメカニズムをある程度まで明らかにしうるものと筆者は考えている。

寛永18年検地帳と仙台藩が安永年間に編纂し

た風土記⁵²⁾(以下、安永風土記と記す)とは近世の基本資料である。検地帳に登録された屋敷持名請人と安永風土記に記されている屋敷数と、胆沢町の愛宕・若柳両公民館によって整理された【若柳村・新里村家号・系譜調⁵³⁾】とに基づき、戸数の変遷を示したのが第6表である。これによれば、寛永18年から安永年間までの増加分は94戸である。安永年間から明治初頭までは、天明・天保の飢饉を経て、むしろ減少傾向にあったことがわかる。

第6表 近世初頭—明治初期の間における若柳村の戸数の変遷

寛永18年	177 (留守家中の40人を含む)
安永年間	281 (屋敷名数145)
明治5年	263
明治13年	270

(注) 寛永18年検地帳(注41)、安永風土記(注40)、【若柳村・新里村屋号・系譜調】(注51)、明治13年岩手県資料(注43)による。

次に、その位置が特定できる屋敷名に従って、寛永18年、安永期、および明治5年の戸数、それに、明治5年における姓とを地区ごとに整理したものが第7表である(代表的地区のみを示した)。これによれば、まず、地域の広さにもかかわらず、姓の種類は比較的少ない。留守家中を除けば、27種類である。とくに、風江、谷子沢、^{はちや}蜂谷、尿前は、山合いに集村もしくは疎集村形態を採っているが、単一の、または、二つの姓のみから成っている。これに対し、平野部においては、より多くの姓がみられる。また、同じ姓であっても、家系を異にする場合が多い。さらに、寛永の屋敷名(一名請人)の所に、安永期および明治5年に至って、若干の戸数増をみた場合が多い。但し、こういう場合であっても、寛永名請人の家系がそのまま継承拡大されたケースは少なく、家系の入れ替わりが随所に見られる。このことが家系の分布を複雑にして

52) 前掲40)。

53) 前掲51)。

第7表 寛永18年検地帳と安永風土記の屋敷名別にみた戸数変化と明治初頭における姓の構成
(若柳村のiii), iv), v), x) 地区のみを例示した)

iii) こみ洞～鹿合～中才の胆沢川左岸地区

地区	屋敷名	寛永18年検地帳の名請人	安永の戸数	明治初頭の戸数と姓
	後味洞		1	1 D-1
	上鹿合	平七	鹿合屋敷 3	7 I-2 An-3 K-2
	中鹿合	㊦清三郎		
	野際	㊦休三郎	1	1 I-1
	山岸	右馬丞	1	2 C-2
iii)	荒田	覚右エ門	1	1 I-1
	欠の下		1	1 K-1
	大桜		1	1 An-1
	中沢	四郎左エ門	3	Ab-1, C-1 An-1
	符金	小吉	1	Ab-1
	中才	準人	3	C-2

iv) 大歩・瀧ノ上地区

iv)	大歩	平八	2	2 Ab-2
	瀧ノ上	㊦孫惣	1	1 Ab-1

(注) Ab:阿部, An:安倍, B:佐々木, C:高橋, D:菅原, F:渡辺, G:菊地, H:松川, I:井面, K:加藤, L:土谷, M:松平, Y:小野寺, S:佐藤, 「家」は旧留守家士。

いる。

次に、家系と屋敷地の系統とを詳細に辿り、できる限り寛永名請人まで遡及することに努めた。この点で、もっとも基礎的な資料は、安永風土記に記された「代数百姓書上」⁵⁴⁾である。しかし、ここに記載されているのは一部の家に限られ、しかも安永以降は不明である。この点を究明する資料として筆者は旧若柳村で旧留守家士を除く大部分の家を壇家としている松原山鳳寺所蔵の過去帳⁵⁵⁾を拝見する機会を得た。

過去帳には、幸いにも屋敷名が記されているので、これを手掛かりに家系を結ぶことができる。まず、筆者は、過去帳を筆写した後、死没者(俗名)を、屋敷名ごとに年代順に配列していった。次に、このような配列された死没者に

v) 金入道～関合の平野部地区

	金入道	讃岐	2	2 Ab-1 An-1
	成沢		2	
	雪馬	㊦勘三郎	1	1 F-1
	川前		1	1 An-1
	柳田	藤左エ門	1	1 Ab-1
	上関袋	弥市郎	1	1 Ab-1
	関袋	外記	1	1 M-1
	下関袋	三右エ門	2	
v)	赤萩		2	3 Ab-1 An-2
	野山田	与右エ門	4	11 Ab-6 L-4 C-1
	大畑		1	
	楓の木	㊦三五郎	1	1 Ab-1
	免口		1	1 Ab-1
	七曲		1	2 Ab-1 G-1
	上堰		1	2 H-2
	野中(野田)	九郎太郎	1	1 F-1
	関合	㊦源太郎		

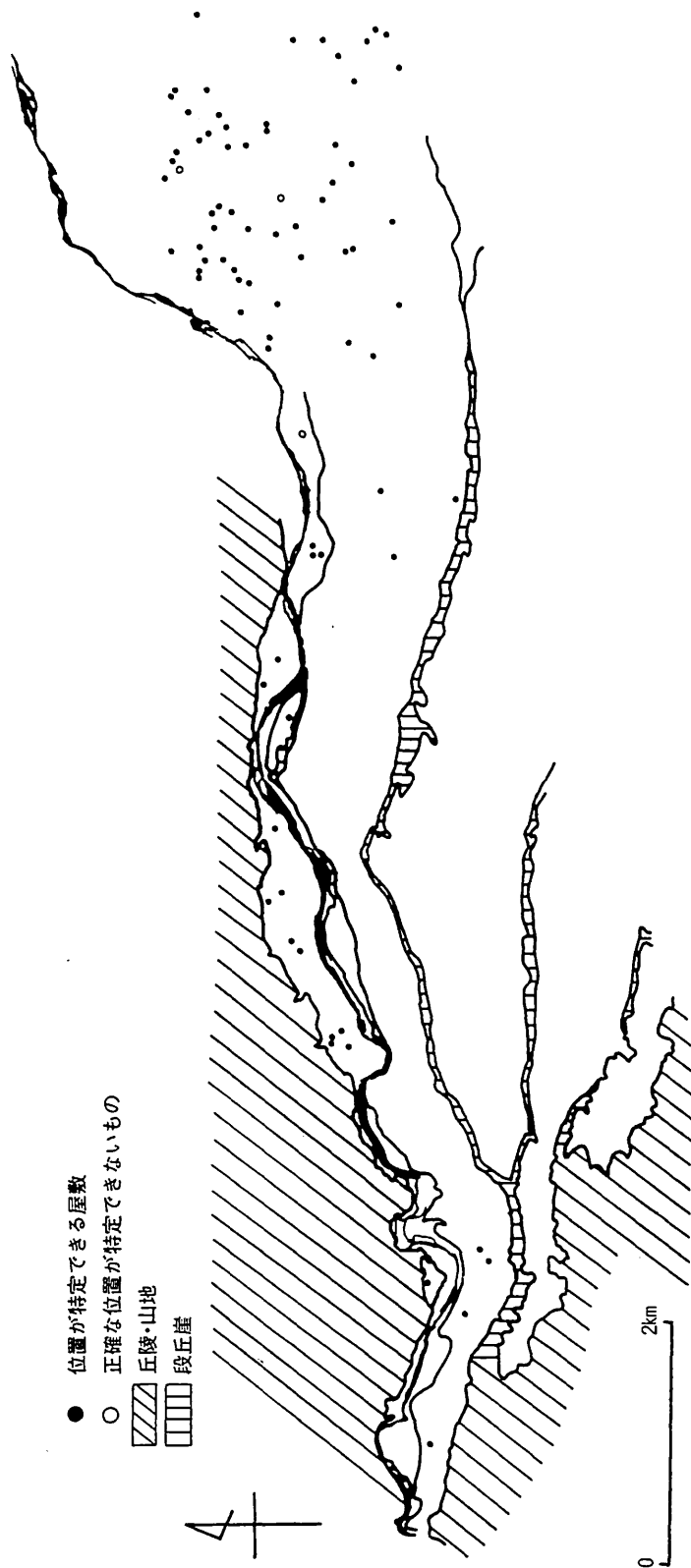
x) 中位段丘面地区

	萩森		1	5 B-2 家-3
x)	萱刈窪		9	7 B-4 F-3
	堤		3	2 F-1 家-1
	西風		1	1 F-1
	牛転		5	5 Y-1 S-4

ついて、類似の名前を有するものを、たとえば、「仁右エ門」、「仁左エ門」……のごとくに辿って、家系を結んでいった。屋敷名(居住地)が同じである以上、類似の名前が続く場合は同一家系と考えても良からう。反対に、同じ屋敷名が付されていても、死没者の間に年代上の隔絶があり、名前も類似していない場合は一度家系

54) 一部の百姓について、編纂時から5～7代前までの名を書き出したもの。ただし、代数百姓書上に記載されているもの以外にも、同じほど古い農家は存在している。

55) 胆沢町松原山鳳寺住職の渡辺辰典氏の御好意により、筆者は閲覧の機会を得た。同氏に深甚の謝意を表します。過去帳には、延宝年間から現在までの死没者が、日過式に記されている。



第3図 寛永18(1641)年の若柳村における屋敷の分布

(注) 留守家中を除く。



第4図 明治初頭の若柳村における屋敷の分布
 (注) 図中のローマ数字は第5～7図の位置を示す。

が断絶し、その後新たな居住者が定着したものと考えられよう。なお、資料整理に際して、同一屋敷名に複数の家系がみられる場合には、とくに注意を払った。⁵⁶⁾この際、旧若柳村の下半分(下若柳村)⁵⁷⁾に関して残された幕末の切支丹宗旨人別改帳に記載される家族構成は、その家系に頻繁に出現する名前を探す一助ともなった。過去帳には、延宝年間(1673~1681)以降の死没者が記載されているので、この方法からだけでも、延宝~天和期まで遡及しうる場合がしばしばであった。

さらに、幕末の切支丹宗旨人別改帳には、持高が貫高表示されているので、これを寛永の各名請人の貫高と比較することも、保有地(耕地と屋敷地)を含めて家系を辿るうえで、重要な手掛かりとなった。

⁶⁰⁾筆者は、このような方法を用いて辿っていった旧若柳村の各家系を、地形や開発の歴史を考慮して区分したi)~x)の10地区(第III章参照)の各区域ごとに詳細に検討した。これらのうち、代表的な性格を示すいくつかの地区について、旧家個々の遡及しうる年代、それらの位置および本・分家関係の特色を分析し、かつ、地区の特色を比較したい。

i) 嵐江・谷子沢・蜂谷・尿前地区 それぞれ、胆沢川本支流の狭隘な段丘または緩斜面に立地し、集居村もしくは疎集村の形態をとっていたため、単一の屋敷数にも多数の家系が存在している。しかも、途中での断絶が目立つ。しかし、明治5年の姓は、嵐江の高橋姓と菅原姓、谷子沢の菅原姓、蜂谷の蜂谷姓、尿前の高橋姓

というように、姓の種類が限られている。

ii) 馬留~市野々に至る地区 扇頂よりも上流の谷合いに、2 kmほど東西に延びる帯状の段丘上に耕地が分布し、街道沿いの列状散村の形態をとっている。

過去帳から復原した家系は途中での断絶が目立つ。たとえば、延宝~元禄期には11ないし12の家系が存在し、天保年間には15の家系の存在が認められるが、幕末には再び12に減っている。断絶が多い中において、明治5年の姓名と過去帳とをもとに、延宝期まで遡及しうるのは、末代屋敷高橋家の延宝5年没の弥兵エ、市野々屋敷菅原家・延宝3年没の徳左エ門、林尻屋敷菅原家・延宝8年没の平兵エ妻である。前二者は、年代的にも寛永の末代屋敷助五郎と市野々屋敷土佐に近い。これらのほかにも、近世中頃にまで遡及しうる家はいくつか存在している。

同族関係について、近世中・後期以降に形成されたものに関しては同族意識も一部にはみられた。しかし、それ以前に遡及しうるような旧家については、市野々屋敷と林尻屋敷の両菅原家のように同じ姓を有するものでも、その間に同族関係を見いだすことはできなかった。この点において、純粹の散居ではないにせよ帯状の段丘面に列状の散居形態を採っている当地区は、リボン状にいくつかの同族的小集落が並ぶ次のiii)地区とは、胆沢川を挟む両岸に位置しながらも、性格を異にしている。また、家系の断絶の頻繁なことが同族関係の復原を困難にしている一因でもある。

iii) 後味淵~鹿合~中才に至る地区 胆沢川

56) 前掲55)、過去帳の整理分析に当たって、筆者は、胆沢町若柳の坂野勝雄氏から、貴重な御助言を受けた。同氏に深甚の謝意を表します。

57) 寛永検地帳や安永風土記には、若柳村と記されているが、同村は広大なため、実質的に近世の間、上若柳村と下若柳村とに分かれていた。

58) 胆沢町若柳の安倍庄吉氏が筆写されたものを、筆者は閲覧の機会を得た。同氏に深甚の謝意を表します。『胆沢町史IX』(1987)にも一部が記されている。同書530~546頁参照。

59) 前掲58)。

60) 過去帳の分析による家系の遡及に関しては、主に、坂野勝雄氏から御教示を受けた(前掲56)。また、宗旨人別改帳の分析と、家系相互の同族関係に関しては、主に、安倍庄吉氏から御教示を受けた(前掲58)。さらに、愛宕公民館長の渡辺清氏、若柳公民館長の谷木春治氏、若柳市野々の菅原慶太郎氏、同鹿合の高橋松治氏、同上鹿合の加藤丈悦氏など、多数の各位から、御教示を受けた。

左岸の狭隘な段丘面に位置するが、山麓の用水の便と河谷に南面する好条件のため、同族関係が明瞭な旧家から成る小集落が西端の後味測屋敷から東端の^{ふか}符金屋敷に至るまでリボン状に分布している。同族集団の核になるような旧家は、過去帳においても、天和期にまで遡及しうる。また、安永風土記に記載された代数百姓の家系が多く分布している地区でもある。

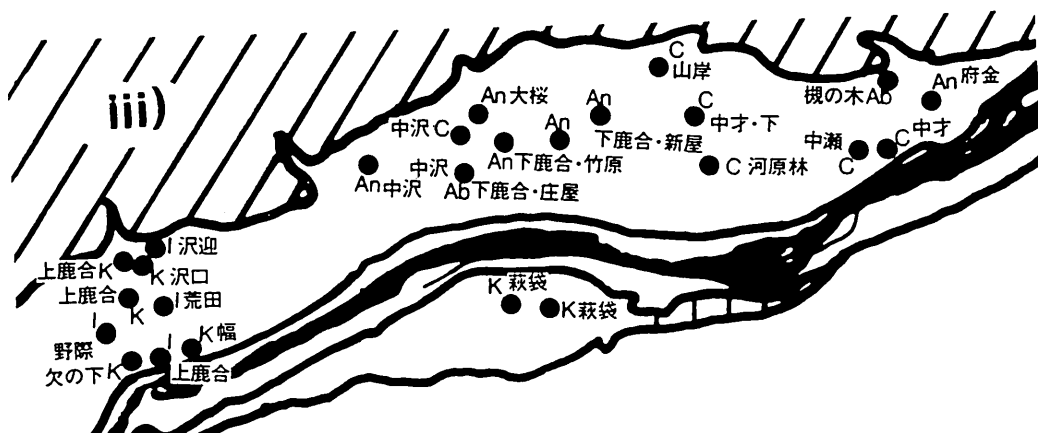
リボン状に点在する小集落のうち、まず、西端に孤立している後味測屋敷・岩の下屋敷については、前者に天和3年没の清三郎までと、延宝8年没の長九郎までとの二つの系統が、後者に享保13年没の十ノ助までの一系統が、近世には存在していた。

次に、帯状の段丘面の西を占める野際屋敷・^{あつた}荒田屋敷では、天和2年没の喜兵エ、延宝5年没の五郎助、延宝4年没の覚助母という三つの家系が近世に存在している。この三家系は、いずれも井面姓（図表中、記号I）で、本・分家関係も明瞭に伝えられている。そして、寛永名請人の荒田屋敷覚右エ門と野際屋敷新百姓休三郎とは、これらの先祖に該当するものと考えられるので、近世初頭における各名請人間に同族関係の存在が推定しうる事例である。

上記に隣接する上鹿合^{かみしかい}においては、かつて加

藤系（K）の数戸から成る同族集団が居住していた（現在は2戸）。過去帳からみると、上鹿合屋敷延宝7年没の権七妻と沢口屋敷宝永7年没の彦惣子との二つの家系が古いが、両者とも代数百姓に記載されていることから、前者はさらに、寛永の上鹿合屋敷平七の家系に、後者は沢口屋敷新百姓彦惣の家系に、当たることがわかる。後者は、前者からの分家とされるので、寛永の名請人間において、本・分家関係に基づく同族関係の存在が確実なケースと言えよう。この場合の新百姓とは、中世においては、脇在家的なものであったように考えられる。因に、寛永の持高も後者は前者の3分の2である。

次に、地区のほぼ中央に位置する中沢にも二つの代数百姓が存在している。中沢屋敷の阿部家（Ab. 代数百姓書上には安倍と記載）と下鹿合屋敷（代数百姓書上には中沢屋敷と記載）の安倍家（An）との2系統である。過去帳から、前者は天和2年没の庄次郎（太左エ門とも云う）まで、後者は延宝4年没の三十郎妻まで遡及しうる。「代数百姓書上」により、前者はこの頃よりさらに2代、後者も1代は遡ることが確実なので、それぞれ寛永の中鹿合屋敷新百姓清三郎、中沢屋敷四郎左エ門まで至る可能性が高い。「安倍^{あべい}」も、本来は「アベ」と呼称されていたと考えら



第5図 明治初頭の若柳村における屋敷所在地（●印）と屋敷名および姓——iii）地区

Ab：阿部，An：安倍，B：佐々木，C：高橋，F：渡辺，G：菊地，
H：松川，I：井面，K：加藤，L：土谷，M：松平の各姓を示す記号。

れる。ただし、両者の同族関係の存在を示すような手掛かりはまったく得られなかった。なお、両家の周辺には、近世中頃および後期まで遡及しうる他の安倍家 (An) が3軒あるが (明治5年)、これらは後者からの分家と伝えられる。このように、近世中期以降の分家については同族関係を把握できる。

最後に、この地区の中央から下手にかけてにも二つの代数百姓が存在している。中才屋敷の高橋家 (C) と符金屋敷の高橋家——明治5年には阿部姓 (Ab) になっている——である。過去帳から、前者は延宝3年没の惣助まで、後者は享保10年没の太郎左エ門まで遡及しうる。しかも、「代数百姓書上」の名を辿って、前者は寛永の隼人に至ることが確認できる。後者も、「代数百姓書上」の家系上に、最初の小吉から5代目に太郎左エ門の名が見られることから、寛永名請人の小吉に至ると思われる。付近には、このほかに、山岸屋敷に元禄18年没の孫八妻、岩の上屋敷に享保15年没の万五郎、河原林屋敷に元禄12年没の久左エ門妻、中才 (下) 屋敷に延享3年没の市平妻など、近世中期まで遡及しうる家が存在しているが、これらはいずれも高橋姓 (C) である。

以上のように、本地区には、近世中頃もしくはそれ以前にまで遡及しうる家系が多く、寛永の名請人に至るものも数戸みられる。寛永の名請人間における同族関係 (本・分家関係) の存在がほぼ確実視しうるのは、上鹿合屋敷平七と沢口屋敷新百姓彦惣との間 (ともに加藤姓と推定)、および荒田屋敷覚右エ門と野際屋敷新百姓休三郎との間 (ともに井面姓と推定) の二つである。しかし、これ以外でも、寛永名請人系統のような古い家で同じ姓を有し、かつ、比較的近距离に位置している場合、すなわち、中沢屋敷と下鹿合屋敷 (ともに阿部または安倍姓)、中才屋敷と符金屋敷 (ともに高橋姓) のごときは、代数百姓書上にも記されていない中世以前にお

いて、本・分家に基づく同族関係、もしくは、それに準ずるような関係にあった可能性も想像される。

筆者は、中世の在家に関しても、在家とは、後に本家筋になるような当時の一軒の家か、または既に若干の分家を伴った同族集団であったものと考えている。たとえば、中才屋敷は、過去帳にも「中斉」と明記されているように、今日も「なかざい」と呼ばれているが、「中在家」、すなわち、帯状の段丘面を占める当地区の、ほぼ中央に位置する在家そのものである。

後述のごとく、現在平野上に散居集落が広範囲に展開するv)以下の地区においては、寛永名請人系統の屋敷相互はある程度離れている場合が多く、中世～近世初頭には孤立荘宅に近い状態にあった。これに対し、小集落がリボン状に立地する当地区では、近世初頭に、既に形成されていた若干の同族集団が存在していたものと考えられる。

iv)大歩・瀧ノ上地区 iii)地区よりは下流の左岸の、小さな段丘面で、近世初頭から2軒の旧家が存在していた。大歩屋敷阿部家 (Ab) は過去帳からは元禄5年没の弥治右エ門まで遡及しうるが、「代数百姓書上」の家系上から、さらに、寛永名請人の平八に至ることがわかる。次に、大歩屋敷の西に位置する瀧ノ上屋敷阿部家 (Ab) (現在は移転) の最古の死没者は元禄5年没の三五郎である。しかし、寛永の持高960文が幕末までそのまま継承されていることから、この家系が寛永の新百姓孫惣に当たることがわかる。瀧ノ上屋敷阿部家は、大歩屋敷阿部家からの古い分家と伝えられているが、この場合の新百姓とは、遡って中世には、脇在家的なものであったと考えられよう。わずか2軒ではあるが、iii)地区の一部の小集落と同様、近世初頭における同族集団の存在が推定しうるケースである。

v)金入道かほにやうどうから関合せきあひに至るまでの地区 以下、ix)地区までは、旧若柳村の平野部を占めるが、

v) 地区はその最上流域に当たる。そのため、明治初頭においてさえ原野が各地に残り、旧家は、胆沢川の南縁沿いや、中位段丘面との境界沿いなど、用水の便が良好な場所を選んで、点在している。金入道屋敷、野山田屋敷、雪馬屋敷の、三つの代数百姓の家系も、そのような位置を占めている。まず、金入道屋敷には過去帳からも、阿部家(Ab)天和2年没の与作と安倍家(An)明和5年没の儀兵エとの二つの家系があることがわかる。「代数百姓書上」では、与作の父が寛永名請人の讃岐となっている。そして、幕末における両家系の持高(1貫191文、1貫192文)を合すと、讃岐の持高(2貫383文)に一致することから、金入道屋敷の両者とも讃岐の系統を継承していることが判明する。

次に、野山田屋敷土谷家(L)は過去帳から元禄7年没の帯刀まで遡及しうるが、これは寛永名請人の帯刀の系統である。

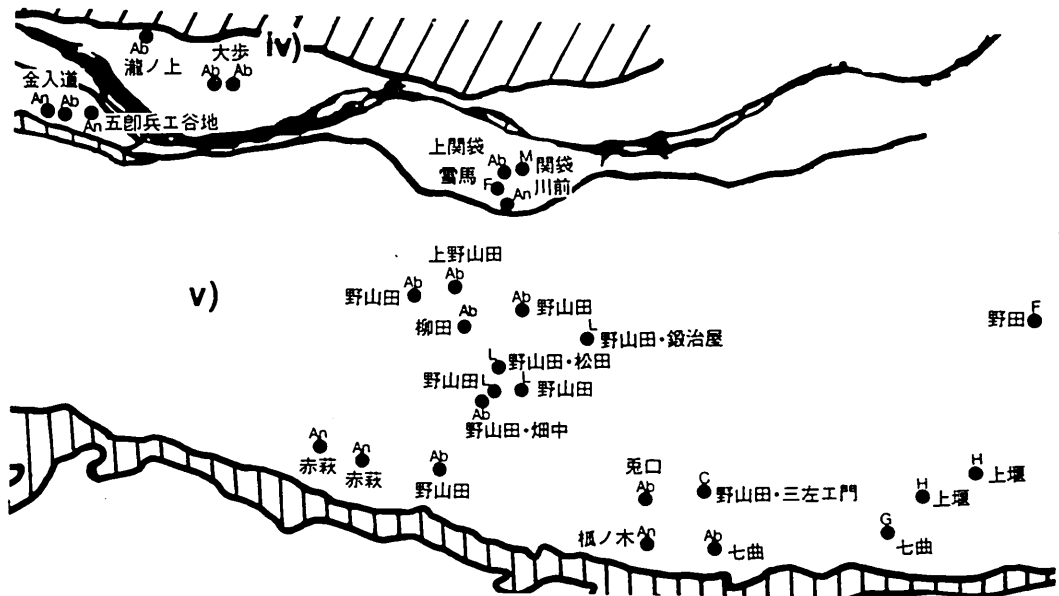
さらに、雪馬屋敷渡辺家(F)の最古の死没者は延宝7年没の三郎右エ門である。しかし、代数百姓書上により三郎右エ門の父が渡辺薩摩

であって、これが寛永の新百姓勘三郎、もしくははその家系上に当たると考えられる。

代数百姓系統ではなくても、このほかにも、寛永期まで遡及しうるものがある。関袋屋敷の松平家(M)は、過去帳に記載された類似の名前を辿って、延享3年没の市三郎まで遡及できるが、延宝~天和年間にみられる万三郎も、同じ家系上にあるものと考えられる。そして、幕末の持高1貫192文が寛永の関袋屋敷外記のそれに一致することから、外記は関袋屋敷松平家(M)であるものと思われる。

また、柳田屋敷阿部家(Ab)の最古の死没者は元禄8年没の彦兵エであるが、幕末の持高894文が寛永のそれに一致することから、寛永の柳田屋敷藤左エ門の系統であることがわかる。

さらに、下関袋屋敷には、それまで存続していた二つの家系が天保以降に絶えたことが過去帳からもわかる。幕末におけるこの2軒の持高は750文と891文であったが、両者を合せると、寛永の下関袋屋敷三右エ門の持高の1貫641文に一致する。これは寛永の三右エ門の家系が分



第6図 明治初頭の若柳村における屋敷所在地(●印)と屋敷名および姓——iv)およびv)地区

(注) 記号は第5図と同じ。

家に土地を分与し、両者とも近世後期まで続いたが、天保以降に両者とも絶家し、土地は散田前(注63)参照)を経て別の者に移ったケースである。

寛永期には至らなくとも、元禄～享保～宝暦頃まで遡及しうる家系は他にも見い出される。独立の系統を除けば、これらは寛永の名請人系統から近世に分家したもので、本家を中心に小規模な同族集団を形成している。この場合、一般に、分家は本家の周囲に居を構えていることが多い。

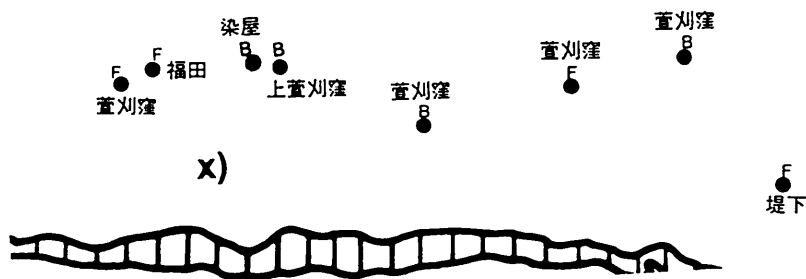
最後に、寛永の名請人相互間に関しては、関袋屋敷外記の松平家が、Ⅷ)地区の上田中屋敷孫惣の松平大名家からの分家であると伝えられている以外にはⅢ)地区やⅣ)地区においてみられたような同族関係はなかった。上述の寛永期まで遡及しうる5軒が別個の姓(藤田、土谷、渡辺、松平、阿部)を有しているように、当地区における寛永名請人は、本来、独立の系統であったとみてよからう。

x)中位段丘面地区 旧若柳村の中では、唯一の中位段丘面上に位置し、地形上、上位段丘との境界に近い萩森、段丘面のほぼ中央部を占める萱刈窪かぢかりくぼ、それに南東部の丑転うしろまげしの三つに分かれる。穴山堰や小規模な溜池に依存するため、用水路に沿う列状の散居形態を採っている。当地区には、寛永検地の屋敷名は見い出されない。

しかし、その位置が比定しえない25の寛永屋敷名について、その一部がかつてここに存在し、その後飢饉による絶家などで消滅した可能性は想像できる。

代数百姓は、萱刈窪に佐々木姓の家系が二つ(享保19年没与蔵母までの家系と、宝永元年没の与右エ門母までの家系、の二つ)、丑転に佐藤姓の家系が一つの三つが存在するが、後の2家系はそれぞれ、天保頃、天明頃に絶えている。また、代数百姓以外にも、過去帳から元禄～享保頃まで遡及しうる家は数軒存在している。しかし、全体として、安永風土記に記載された当地区の戸数は19軒、明治5年における戸数は22軒と、近世後期以降、大きな変化が無かったことがわかる。

明治5年の萱刈窪には、渡辺姓(F)が3軒、佐々木姓(B)が4軒存在していたが、いずれも独立の系統と言われる。近世における開発(または再開発)居住に当たって、次々と入植したものと考えられる。たいして耕境の拡大をみないまま、主に分家によって近世に多少の戸数増をみた低位段丘面地区とは異なっている。なお、当地区における安永風土記の屋敷名はすべて近世に付されたもので、萱刈窪屋敷の9軒、丑転屋敷の5軒のように、一つの屋敷名が広いエリアを包含している点が注目される。



第7図 明治初頭の若柳村における屋敷所在地(●印)と屋敷名および姓——x)地区

(注) 記号は第5図と同じ。

V 結び（散居地域における中世の在家と近世的土地保有形態の進展）

前章において詳述したごとく、近世初頭における若柳村の農家（名請人）には次の三つのタイプがあった。すなわち、A. 寛永名請人相互間に同族関係があるもの、B. 単一系統の寛永名請人（他名請人と本・分家関係を有さぬもの）、C. 時代は多少下るが、近世に開墾または再開墾が進められた地区において単一系統の農家が次々と入植したものの3類型である。Aはiii)地区の一部とiv)地区、Bはv)地区からix)地区まで、また、x)地区の多くはCに属している。さらに、ii)地区では家系の断絶が多く、不明な点が多いが、Bに属するものと思われる。なお、i)地区はダム築造による水没のため、もはや調査は不可能であった。

各タイプの分布範囲からもわかるように、まず、低位段丘面上では、すでに近世初頭において、単一系統の名請人の屋敷が散居形態を採って、広範囲に展開していた。とくに、寿安堰より下流域において、耕地は比較的連続していたように思われる。後述のように、近世初頭における耕地景観が明治初頭とほとんど変わらない程度にまで耕地開発が進捗していたことが判明しているので、散居屋敷を構える寛永18年の名請人の相当部分も、中世にまで遡るものとみられる。したがって、Bタイプの場合、中世の在家とは一軒の家もしくは一軒の家族経営体そのものである。その際、寛永18年における保有地の規模から類推して、たとえ若干の名子や被官を内包していたとしても、大家族経営であったとは考え難い。少なくとも、Bタイプの居住様式に関する限り、一在家とは単婚小家族を基本とし、場合によっては若干の傍系家族や、名子・

被官を含む小規模な経営体であったものと筆者は考えている。もちろん、明治5年の若柳村における27種の姓の分布が村内のかなり広い範囲に及んでいることから、単一系統とみられる寛永期の名請人も中世以前に遠距離に分家を行い、開墾に従事したことは考えられる。しかし、在家とはそのような遠距離の同族までを含むものではなかったであろう。そもそも、集村地域に比して、同族の紐帯自体が微弱だったのではないか。単一系統の農家が孤立して居を構えているこのような一軒の屋敷を核とした賦役の収取単位こそ、散居地域における在家であろう。

同じ視点から、Cタイプに関しても、Bタイプの居住様式が時間を隔てた近世中期以降の開墾地もしくは再開墾地に現出した居住様式と捉えることもできよう。

これらとは対照的に、Aタイプは山麓や河谷の狭隘な段丘面などの用水の便が良い地点に成立した小集落にみられた。寛永の名請人間に同族関係の存在がほぼ確実な既述の3例につき、隣接する分家系統の名請人のいずれもが、「新百姓」と付されており、名請地も少ないことからわかるように、中世においては、脇在家的な存在であったと考えられる。その際、一軒の屋敷が個別に掌握されたのではなく、隣接する本・分家から構成された同族集団に対して在家役が賦課されたものと筆者は考えている。筆者は、すでに、近世初期における越後の集居村落が数個の同族集団から構成されていたことを指摘しておいたが、⁶²⁾Aタイプはその原型と言えよう。

このように、さまざまな居住様式に応じて、在家の賦役も宛てがわれたものと、筆者は考えている。その際、東北地方には散居集落や小村落が多く、歴史時代においては畑地の割合も高

61) 受水している穴山堰の古さや（前掲47）、元文4年開田絵図にも島状の水田地が明確に記されていることなど。

62) 岡村光展「近世越後の農村における同族農団マキの復元的研究」、人文地理34-4、1982、56-74頁。同「越後における近世初期の農村集落」、立命館大学文学部地理学教室・同地理学同校友会共編『地表空間の組織』、1981、所収、296-303頁。

かったことに留意すべきであろう。

なお、Bタイプはもちろん、Aタイプにおいてさえ、同族的紐帯は集居地域に比べると微弱である。たとえば、旧若柳村の中には、小さな祠堂が10数個存在しているが、その祭祀を司るのは別当（祠堂の所有者）のみで、同族集団により厳密に祭祀が施行される「内鎮守」とは異なっている。祭礼当日の参拝者も近隣からの自由な参加である。別当を勤めるのは本家筋が多いが、同族による祭祀集団が形成されていないのは、遡って中世において、個々の在家（家）により所有されていた祭祀の形態を残すためであろう。このように、歴史時代における集・散両居住様式の相違の一つには同族的紐帯の存否があげられよう。

最後に、近世的土地保有について一言しておきたい。前章において、下若柳村については、寛永名請人の保有地がそのまま幕末まで継承される事例がしばしばみられた。さらに、家系が断絶し変換した場合においてでさえ、散田前⁶³⁾を経た後、新しく居住した家により保有地がそのまま継承される事例もみられた。これらのことは、下若柳村の場合、寛永18年から幕末に至る

間に、耕地の分布や形状が分割零細化の傾向をとる以外には、ほとんど変化しなかったことを如実に示している。つまり、近世の300年間を通じて、耕地の拡大はほとんどみられなかったのである。寛永名請人の保有地が宅地周辺への完全な集中ではないにせよ、かなりの程度の集中をみせていたことは、保有地の地字がおおむね10個程度であることから推測出来る。

これらの復元的研究については、継続中の聴き取り調査への傾注を持って、他日を期したい。

〔付記〕 本稿は、1985年度人文地理学会大会、および1987年度の同第170回例会において発表したものを、その後、加筆訂正した。

本稿の作成に際し、親しく御指導頂きました前立命館総長の谷岡武雄先生に対し厚くお礼申し上げます。

研究に際して、多大な御協力を頂きました岩手県立図書館、同博物館、胆沢町役場、水沢市行政資料室の各機関と、貴重な御教示を頂きました胆沢町若柳の坂野勝雄氏、同安倍庄吉氏、胆沢町愛宕公民館長の渡辺 清氏、同若柳公民館長の谷木春治氏、胆沢町史編纂室の中目 誠氏、松原山鳳鳳寺住職の渡辺辰典氏、岩手県教育委員会の相原康二氏、その他お世話になりました胆沢町の多数の各位に対し深甚の謝意を表します。

(新潟大学教育学部)

63) 耕作者がいなくなった無主の田地に対して、租額を入札させて預け作らせるもの。

The Establishment and the Structure of the Dispersed Settlement on the Isawa Fan during the Early Tokugawa Period

Mitsunobu OKAMURA

Isawa Plain is a fan having a 20 km radius which was formed in the Diluvial Epoch, and its surface is mainly composed of fluvial terraces formed in three different levels, namely high, intermediate and low. The density of scattered farmsteads spreading on the whole area of the fan at present is high at the low level and relatively low at the intermediate and high levels.

The development of arable land began in ancient times in the lower part of the level area, but that in the intermediate and high level areas belongs to later days, and in a part of the high level area, there are some places which were developed after the Second World War.

Also the irrigation channels for paddy fields were mostly for those in the low level terrace area. Therefore, in the intermediate and high level areas and the upper part of the low level area, the proportion of paddy fields was low, and many fallow areas existed. At the end of the medieval period, the pattern of land utilization was still like this, and it hardly changed till the beginning of Meiji Era.

Concerning Wakayanagi Village, which is located in the uppermost part of the low level area, the origin of the dispersed settlements and the structure of the settlements were elucidated. In Wakayanagi Village, the location of the settlements varies, such as the small village at the foot of a mountain and the isolated farmsteads spreading over the plain. By the analysis of the cadastres at the beginning of Edo Period and other materials, the individual family lines were investigated. The results are as follows:

- i) In Wakayanagi Village, there was no large increase in the number of houses throughout the Edo Period.
- ii) In the small village at the foot of a mountain, among the peasants registered in the cadastres, some relations of the same family existed already at that time.
- iii) However, among the scattered farmsteads in the plain, no such related families existed. Afterward, by the creation of branch families, the relation of same family was born.
- iv) Among the isolated farmsteads in the intermediate and high level areas, which were newly reclaimed in the middle Edo Period, the mutual relation to the same family has not existed.

As mentioned above, it is considered that the existence or not of the relation to the same family is related to the realization of the two forms, collective settlement and dispersed settlement.

Key words: dispersed settlement, early Tokugawa period, medieval peasant tributes unit (zaike), medieval land holding system, lack of consanguineous bands